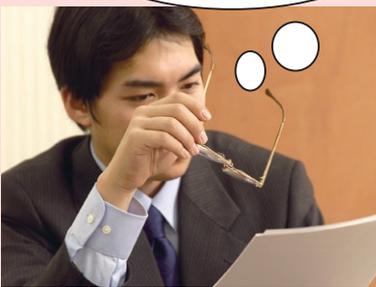


就職活動か…  
少し不安だなあ…



# まずは

## 生活サポートセンター下関 にご相談ください

仕事や生活に困っている方は、まずにご相談ください。  
相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、  
専門の支援員があなたに寄り添いながら、  
他の専門機関と連携して、問題の解決に向けた支援を行います。

家族のために家計の  
やりくりを！でも…



生活の困りごとを抱えて一人で悩んで  
いませんか？ 支援員と一緒に問題を一つ  
ずつ整理し、解決に向けての支援を行  
います。秘密厳守、相談は無料です。  
安心してご相談ください。

### ★生活サポートセンター 下関とは★

平成 27 年 4 月から生活困窮者への支援制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置されました。生活サポートセンター下関は、下関市の委託による自立相談支援事業の実施機関です。

例えば…

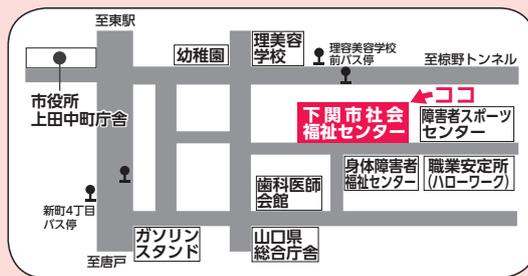
▶しばらく仕事をしていないので、  
就職活動を一人で始めるのが不安。  
⇒生活習慣の見直し、職場体験、模擬面接などの就労準備のためのプログラムを提供します。

例えば…

▶家計のやりくりがうまくできない。借金が重なって生活が苦しい。公共料金や保険料を滞納している。  
⇒家計の見直し、債務の整理、貸付の利用、減免制度の活用など、家計の再建を支援します。

### 生活サポートセンター下関

- 電話 0120-150-873 (フリーダイヤル)  
相談日時 平日 9:00~17:00  
※土・日曜日、祝日、年末年始は休み  
住所 貴船町三丁目4番1号(下関市社会福祉センター内)



### お知らせ

## 戦没者等のご遺族の皆様へ —第十回特別弔慰金—

閩福祉政策課 (☎ 231-1418)  
各総合支所 菊川 (☎ 287-4006) 豊田 (☎ 766-2947)  
(市民生活課) 豊浦 (☎ 772-4020) 豊北 (☎ 782-1923)

戦没者等の遺族に特別弔慰金が支給されます。  
●支給内容＝額面 25 万円、5 年償還の記名国債  
●支給対象者＝戦没者等の死亡時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない方 (平成 27 年 4 月 1 日現在)  
▽次の順番により支給 (ご遺族お一人)  
1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
2. 戦没者等の子  
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹 (平成 27 年 4 月 1 日において、婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます)  
4. 3 以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹  
5. 1～4 以外で戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上生計関係を有していた三親等内の親族  
●申請受付開始＝7 月 1 日～  
●請求に必要な書類等＝請求書、印鑑等届出書、現況申立書、請求同意書 (請求者と同順位者の遺族

がいる場合のみ)、請求者本人の戸籍抄本 (平成 27 年 4 月 1 日現在)、遺族によっては戦没者等と請求者の続柄を証明する戸籍等 ※請求者の状況に応じて、添付書類を追加していただくことがあります  
※請求に必要な書類は 7 月 1 日 (水) からお渡しします

### ●申請受付場所・期間

受付場所	受付期間(平日のみ)	時間	
本庁舎	本館1階ロビー	7/1~10/31	9:00~16:00
	福祉政策課(新館6階)	11/1~H30.4/2	
各総合支所 (菊川・豊田・豊浦・豊北)	市民生活課	7/1~H30.4/2	9:00~17:00
	彦島公民館	2階講堂	
長府公民館	2階第3研修室	7/8、22	9:30~15:30
	2階第2研修室	8/5、19	
小月公民館	1階第1研修室	7/3、17 8/3、31	9:30~15:30
安岡公民館	1階第1研修室	7/6、27 8/10、24	
吉見公民館	1階ロビー	7/10、24 8/21、28	
勝山公民館	1階ロビー	7/13、31 8/17、26	

※上記以外の場所では受付できませんので、ご注意ください。